

令和5年第4回米子警察署協議会開催状況

開催日時	令和5年11月29日(水)午後2時から午後4時まで	
開催場所	米子警察署	
出席者	委員 (定数12人)	黒田会長、熊谷副会長、重親委員、小西委員、澄川委員、 小林委員、岡田(隆)委員、細田委員 以上8人
	警察	奥村署長、林刑事官、小椋地域交通管理官、足立警務課長、 金氏生活安全課長、西畑地域課長、野間交通第一課長、 警務課員、地域課員7人 以上15人
	公安委員会	勝部委員
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 会長、警察署長、県公安委員会委員が挨拶を行った。</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 特殊詐欺の現状と対策 生活安全課長が、特殊詐欺の現状と対策について説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。</p> <p>委員：特殊詐欺被害者の年齢構成について聞きたい。 警察：高齢者の方が被害に遭う割合が高いが、40代の方が被害に遭う事例もある。 委員：友人がパソコン操作中、警告音が鳴り響き指定された電話番号に連絡するように指示されたことがあった。 この場合の対処方法を再度教えていただきたい。 警察：パソコンの「CTRL」、「ALT」、「DEL」キーを同時に押し、起動しているプログラムを終了させることで警告音は鳴り止むので、このような対応をお願いしたい。 委員：実在する企業を装った詐欺メールやLINEメッセージが送信されてくるが、詐欺かどうかの判断が難しい。判別方法はあるか。 警察：多種多様な詐欺メール等が確認されているが、効果的な判別方法はない。 最終的にお金の話になれば詐欺と判断できるほか、個人情報の入力を求められても応じないといった対応をお願いしたい。</p> <p>(2) 交通死亡事故抑止対策 交通第一課長が、交通死亡事故抑止対策について説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。</p> <p>委員：アルコールチェックが義務化されるが、警察はどのように取り組んでいるのか。 警察：安全運転管理者講習等において、警察本部担当者が各事業者に対し広報しているほか、当署では、各企業への交通安全講習時や年4回実施される交通安全運動における広報、ケーブルテレビ、ラジオ、新聞等各メディアを通じた広報などによって周知を図っている。 当署のアルコールチェックの実施方法は、各課に配置したアルコールチェッカーを使用し、指定された確認者が確認の上、記録し、簿冊管理している。 委員：各企業への周知度、アルコールチェック機器の配置状況は、どの程度か。</p>		

警察：各企業の機器設置状況は現時点で把握していないが、各企業から当署に多数の問合せがあり、同制度への理解は深まっていると感じている。

委員：クラウド管理できるシステム、ソリューションもあるので、活用を検討してはどうか。

警察：今後の参考としたい。

委員：飼い犬を膝の上に乗せて自動車を運転する方を見かけるが、違反になるか。

警察：ハンドル、アクセル、ブレーキが正常に操作できない場合など、違反となるケースもあるが、犬を膝の上に乗せて運転したからといって必ず違反になるとも言い切れず、個別に判断する必要がある。

委員：飲酒運転取締りを見かけないが、実施しているか。

警察：詳細な実施時間帯、実施場所等についてお答えできないが、アルコールを提供する飲食店街周辺などで実施している。

委員：これから積雪など路面状況の悪化や悪天候が続く季節になるが、自転車は、いかなるときも車道走行が原則か。

警察：自転車は原則的には車道通行だが、例外的に「自転車通行可」の標識等がある歩道や、工事などにより車道左側を走行することが困難な場合ややむを得ない場合は歩道通行も可能である。

ただし、歩道通行時は車道寄りを通行し、歩行者の安全確保が最優先になる。

(3) 年末年始における特別警戒

地域課長が、年末年始における特別警戒について説明した。

委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：勝田神社の雑踏予想では、新型コロナウイルス感染症の影響が低下したことで、昨年と比べて増加するのではないか。

警察：若干の増加を見込んでいる。

委員：米子市二十歳を祝う会では、外周のみの警戒か。

警察：式典会場内での常駐警戒はしないが、所要の警戒は予定している。

3 要望等への回答

(1) 警察官の採用について

委員：警察官志望のハードルを下げる工夫はしているか。

警察：近年は、平成30年度に「身長、体重、胸囲の身体基準を廃止」、令和元年度に「受験資格の年齢制限を33歳から35歳に引上げ」、「警察官採用試験にSPI3によるチャレンジコースを導入」、令和2年度に「警察行政採用試験に氷河期世代チャレンジ枠を導入」、「東京、大阪に警察官A・B（1回目）第1次試験の試験会場を開設」、令和4年度に「武道枠採用における性別指定の撤廃」、「警察官採用試験の資格加対象にベトナム語とスペイン語を追加」、令和5年度に「警察官採用試験の資格加対象に公認心理師と臨床心理士を追加」といった試験制度改革を行い、志望者増加に向け取り組んでいる。

(2) 交通指導取締りについて

委員：「スピード違反 取締り中」などの看板を多用してはどうか。

警察：当署では、車両の速度抑制に向けて速度違反取締りや街頭監視等を実施しているが、状況によっては、警察官が活動していない状況でも視覚的に速度抑制効果を狙って警察官の姿を模した巻き看板を管理者承諾のもと電柱に設置する等している。

(3) 高齢自転車利用者に対する指導、広報活動について

委員：中高生に限らず、高齢者の中にも交差点で横断歩道以外の横断、逆走、無灯火など自転車マナーが悪い方がおられる。

こういった方への指導、広報活動はどうなっているか。

警察：各種交通安全講習、交通安全運動での広報、マスメディアを通じた広報、パトロールや街頭での交通指導取締りを通じて自転車の交通マナーの向上に向けた対策を推進している。

また、当署では高齢者の交通事故防止を図ることを目的として、高齢者交通安全教育指導員を配置して、自転車シミュレータを活用した交通安全講習、訪問指導、街頭指導等も行っている。

4 視察

委員が、地域課員による逮捕術訓練及び装備資機材活用訓練を視察した。

5 その他

次回協議会は、令和6年2月頃に開催予定である。